

議案第14号

令和8年度

佐倉市下水道事業会計補正予算(第1号)

令和8年度 佐倉市下水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和8年度佐倉市下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的收入及び支出）

第2条 令和8年度佐倉市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条本文に「なお、営業費用のうち管渠費547,502千円の財源にあてるため、企業債98,300千円を借り入れる。」を加え、収益的收入及び支出のうち収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	支 出		(計)
	(既決予定額)	(補正予定額)	
第1款 下水道事業費用	4,012,697 千円	98,300 千円	4,110,997 千円
第1項 営業費用	3,823,150 千円	98,300 千円	3,921,450 千円

（資本的收入及び支出）

第3条 予算第4条に定めた資本的收入及び支出のうち資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

資本的收入及び支出のうち、資本的支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的收入額が支出額に対し不足する額2,214,160千円は損益勘定留保資金等で補てんするものとする。）。

(科目)	支 出		(計)
	(既決予定額)	(補正予定額)	
第1款 資本的支出	3,664,539 千円	23,969 千円	3,688,508 千円
第1項 建設改良費	2,326,445 千円	23,969 千円	2,350,414 千円

（継続費）

第4条 予算第5条に定めた継続費を次のとおり補正する。

補正前

（単位：千円）

款	項	事業名	総額	年度	年割額
1. 資本的支出	1. 建設改良費	上志津調整池整備工事	823,129	令和8年度	329,252
				令和9年度	164,625
				令和10年度	329,252

補正後

（単位：千円）

款	項	事業名	総額	年度	年割額
1. 資本的支出	1. 建設改良費	上志津調整池整備工事	823,129	令和8年度	329,252
				令和9年度	329,252
				令和10年度	164,625

(企業債)

第5条 予算第7条に定めた企業債を次のとおり補正する。

補正前

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
公共下水道事業債	791,700千円	普通貸借 又 は 証券発行	年5.0% 以 内	借入先の融資条件による。ただし企業財政その他の都合により繰上償還又は低利に借り換えることができる。
印旛沼流域下水道事業債	219,900千円			
合 計	1,011,600千円			

補正後

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
公共下水道事業債	890,000千円	普通貸借 又 は 証券発行	年5.0% 以 内	借入先の融資条件による。ただし企業財政その他の都合により繰上償還又は低利に借り換えることができる。
印旛沼流域下水道事業債	219,900千円			
合 計	1,109,900千円			

令和8年8月24日提出

佐倉市長 西田 三十五